

西予市産業振興促進計画

令和元年 9 月 13 日作成
愛媛県西予市

1. 計画策定の趣旨

西予市三瓶町（以下「三瓶町」という。）は東西 8km、南北 11km のやや縦長の地形の中に 41.36 ㎢の面積を有しています。宇和海の入り江に臨む海岸は 23km に及び、背後には平均約 30 度の急斜面の山々が迫り、山腹まで果樹園が広がっております。地勢は北に高く西南に向けて順次低くなっており、平地は極めて少なく、総面積の 20%にも満たしません。平地は河川が海に流入するところに沖積地を形づくり、湾内各地に散在していますが、比較的平地の多い朝立、津布理、蔵貫地区でも 1.2 ㎢程度となっています。海岸は、四国山脈南西部の 300～500m の山々が海に没入した典型的なリアス式海岸であるため、港は自然の良港を形成しています。また、港内は屈曲の変化に富み、ハマチ、タイ、ヒラメ等の養殖に適し、県下屈指の生産量を誇っています。岬と入り江、三瓶湾に浮かぶ島々が交錯した風光明媚な景観をなしており、佐田岬半島宇和海県立自然公園の一角を占めています。気候は年間平均気温が 17 度と非常に温暖であり、やや海洋性気候の支配を受け、降雪、降霜が極めて少なく、雨量は西日本太平洋海岸と瀬戸内海地帯の間になっています。

三瓶町は、平成 16 年 4 月 1 日に明浜町、宇和町、野村町、城川町と合併して西予市が誕生しましたが、半島振興対策実施地域の指定は三瓶町のみとなっております。

三瓶町の総人口は、平成 27 年の国勢調査では 6,951 人（平成 22 年と比べて 10.8%減少）で、人口減少が続いています。人口減少の背景には、若年層を中心とした人口の流出も大きく影響しているところです。生産年齢人口比率は 46.8%と全国平均（60.7%）及び愛媛県平均（57.0%）より低く、老年人口比率は 44.6%と高齢化が続いています。

また、将来の人口予測では、2040 年には三瓶町の人口は 3,432 人となり、生産年齢人口比率が 40.7%まで落ち込み、高齢化率は 51.8%まで増加すると見込まれています。

三瓶町の農業は西南暖地の特性を活かした柑橘栽培と養豚を基幹としています。柑橘の特産品はニューサマーオレンジで、4～5 月に収穫されるレモン色の柑橘でさわやかな酸味と香りが特徴で、高級贈答品として需要が伸びておりマーマレードなどの加工品も作られています。また畜産業では、平成 4 年度の畜産総生産高は 15 億 9200 万円で、そのうちの約 87%を養豚業が占めています。

水産業は、三瓶湾を中心とした養殖漁業と宇和海北部海域を中心とする漁船漁業に分類されます。養殖漁業は昭和 30 年代に始まり、リアス式海岸の湾内にハマチを中心とした養殖いかだが広がり、昭和 50 年代には愛媛県内第 1 位のハマチ養殖の町となりました。その後、タイやヒラメ養殖が盛んになり県内有数の産地となっています。また漁船漁業は、まき網漁業を主として、小型底曳網、

機船々底曳網、一本釣り漁業が三瓶湾の沖合に展開されています。

このような状況の中、半島地域において、地域外への人口流出や少子高齢化に歯止めをかけるためにも、雇用を拡大し、後継者の育成と新規就業の促進を図っていくことが大きな課題となっています。

本計画は、三瓶町の産業の現状把握と課題を示し、課題の解決に向け、第2次西予市総合計画の理念や方向性に即しつつ、内外環境の変化に積極的に対応して、本町として目指すべき産業振興の方向性や産業振興に必要な取組みを示し、もってまちづくりを支える地域経済の活力再生と雇用の場を創出し若年層の定住を図ることを目的として、半島振興法（昭和60年法律第63号）第9条の2第1項の規定に基づき策定するものです。

・ 総人口の推移

(単位：人)

区 分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口	10,438	9,538	8,988	8,507	7,790	6,951
年少人口 (14歳以下)	1,924 18.4%	1,420 14.9%	1,091 12.1%	878 10.3%	745 9.6%	601 8.6%
生産年齢人口 (15～64歳)	6,456 61.9%	5,712 59.9%	5,188 57.8%	4,715 55.4%	4,007 51.4%	3,251 46.8%
老年人口 (65歳以上)	2,058 19.7%	2,406 25.2%	2,709 30.1%	2,914 34.3%	3,038 39.0%	3,099 44.6%

資料：国勢調査

※総人口には、年齢不詳者を含む。

・ 産業別就業人口の推移

(単位：人)

区 分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
就業人口	4,888	4,604	4,223	3,883	3,387	3,014
就業率	46.8%	48.3%	47.0%	45.7%	43.5%	43.3%
第1次産業	1,322 27.0%	1,181 25.7%	994 23.5%	900 23.2%	782 23.1%	693 23.0%
第2次産業	1,548 31.7%	1,347 29.2%	1,085 25.7%	841 21.7%	663 19.6%	583 19.3%
第3次産業	2,018 41.3%	2,074 45.0%	2,142 50.7%	2,141 55.1%	1,928 56.9%	1,731 57.4%

資料：国勢調査

※就業人口総数には、平成7年2人、平成12年2人、平成17年1人、平成22年14人、平成27年7人の分類不能者を含む。

2. 計画の対象とする地区

本計画の対象となる地域は、半島振興対策実施地域である三瓶町全域とします。

3. 計画期間

本計画の計画期間は、令和元年10月1日から令和6年3月31日までとします。

4. 産業振興の基本的方針

(1) 三瓶町の産業の現状

平成27年の三瓶町における産業別就業者数は、農業が18.4%（555人）で最も多く、次いで医療・福祉が15.6%、製造業13.6%、卸売業・小売業11.3%、運輸業・郵便業6.8%、建設業5.7%、この6業種で約7割を占めており、第1次産業である農業を中心とした産業構造がデータからも見受けられます。

三瓶町の農林水産業は、地域経済を支える基幹産業であり、この振興に当たってはそれぞれ基盤整備や近代化施設の改善などにより、生産性の向上を図り、経営の安定化を促進してきました。しかし、主要作目の構造的不況による価格の不安定や漁場環境の悪化により地域経済を極めて厳しいものにしていきます。

本町の交通広域体系は、八幡浜市へと接続する「八幡浜・三瓶線」と、西予市宇和町へ接続する「宇和・三瓶線」と、町内各集落を連絡する「国道378号」及び一般県道「俵津・三瓶線」「穴井・三瓶線」で構成されています。

また、情報通信網については、平成22年度に市で光ファイバー網の整備を行い、現在、西予CATV株式会社が高品質な放送サービスと超高速インターネットサービスを提供しています。

・産業別就業者数

(単位：人)

項目	総数	第1次産業			第2次産業	
		農業、 林業	うち 農業	漁業	建設業	製造業
就業者数	3,014	556	555	137	172	411
割合	100%	18.4%	18.4%	4.5%	5.7%	13.6%

第3次産業								
項目	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業
就業者数	14	9	206	340	33	12	35	109
割合	0.5%	0.3%	6.8%	11.3%	1.1%	0.4%	1.2%	3.6%

第3次産業							
項目	生活関連サービス業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス業	サービス業(分類されないもの)	公務	その他
就業者数	70	111	468	86	132	106	7
割合	2.3%	3.7%	15.6%	2.9%	4.4%	3.5%	0.2%

資料：平成27年国勢調査

・産業別事業所数及び従業者数の推移 (単位：所、人)

産業分類	平成 21 年		平成 26 年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
総数	465	2,546	399	2,156
第 1 次産業	25	287	19	144
第 2 次産業	77	535	71	451
第 3 次産業	363	1,724	309	1,561

資料：経済センサス

①農林漁業・農林水産物等販売業の現状

三瓶町の農業においては、人口の減少とともに農家数も減少をたどっており、平成 27 年には農家数 338 戸で平成 22 年調査時と比較すると 90 戸 (21%) 減少し、耕地面積は 341 h a で農家 1 戸当たりの平均耕地面積は 1.01 h a となっています。

専業農家率は 45%を超えているものの、団塊世代の専門化が主であり、後継者不足による農業従事者の減少、高齢化とともに農地の荒廃が進展しています。農業の形態は温州みかん、ニューサマーオレンジ、伊予柑、清見、せとか、不知火などを中心とした柑橘専作地帯ですが、今後は農地荒廃防止や農作物に被害を及ぼす有害鳥獣の捕獲を実施するとともに、基盤施設整備の有効活用および共同作業道・園内道による農作業の効率化等による優良農地の保全を推進します。また、認定農業者に対しては、経営改善計画への支援を行いながら経営基盤の強化を推進していくとともに農地の集積による規模拡大、施設栽培による高収益化、販売チャンネルの多角化等を進める必要があります。

一方、食料の安心かつ安定した供給や農業体験、農村アメニティに対する国民ニーズの高まりに対応するためには、農村が単なる農産物の生産拠点としての性格を脱却し、農業者が特定の都市住民や町民等消費者との連携を強め、自主的な販路の開拓や産地直売、加工品の開発による高付加価値化、グリーンツーリズム等観光客との交流にも取り組んでいく必要があります。このため、地産地消や販路の開拓に努めながら果樹、畜産、水産等との分野において、農村の持つ魅力やアメニティを活かした都市住民や観光客との交流のための新たな農村生活環境の整備が必要です。

本町の漁業は、漁船漁業と、三瓶湾を中心とした養殖漁業に分類されます。つまり、“獲る漁業”と“つくり育てる漁業”になります。中でもまき網漁業と養殖漁業は、県下でも有数の規模を誇り、町の基幹産業となっています。しかし、近年は漁業資源の減少、魚価の低迷、経費の増大等により、水産業を取り巻く状況は厳しくなっています。漁船漁業においては、魚礁の設置等沿岸栽培漁業への取り組みを行ってきましたが、主力のまき網漁獲量の減少や後継者不足等により今後も楽観視できる状況ではありません。また養殖漁業は、タイ類の湾内養殖、陸上の施設によるヒラメの養殖等が盛んでブランド認定にも取り組んでいますが、近年の地球温暖化による漁場変化、産地間競争、需要の目まぐるしい変化等により、経営の安定化が困難になってきています。また、現在

の水産加工品としては、ウニの缶詰、タイ・ヒラメのフィーレ、煮干、珍味等がありますが、いずれも個人経営の小規模な施設で生産されています。三瓶湾は、漁船の係留や漁獲物の水揚げ・出荷等の役割を果たしてきましたが、近年の漁船の大型化に伴い、水揚げ施設及び各種補給施設の能力不足が顕在化しています。

漁業は本来、自然との協調によって継続的に営まれていくべきものであり、漁業資源や漁業管理体制の確立等を通じて水産資源や生態系に悪影響を与えることのない、環境に調和した漁業形態が不可欠となります。それと同時に、健全な漁業振興を図るために、漁港整備、水産関連産業の育成、さらには先端技術の導入を含めた総合的な振興策が必要とされています。

・農家数 (単位：戸)

年次	計
平成 22 年	428
平成 27 年	338

資料：農林業センサス

・経営耕地規模別経営体数 (単位：経営体)

年次	計	0.3ha 未満	0.3～ 0.5	0.5～ 1.0	1.0～ 1.5	1.5～ 2.0	2.0～ 3.0	3.0 以上
平成 22 年	94	13	11	18	14	8	19	11
平成 27 年	75	7	7	13	12	8	21	7

資料：農林業センサス

・年齢別農業就業人口 (単位：人)

年次	計	15～29 歳	30～49	50～64	65 歳以上
平成 22 年	177	8	16	74	79
平成 27 年	143	4	16	48	75

資料：農林業センサス

・漁業経営組織別経営体数 (単位：経営体)

年次	総数	個人経営体	団体経営 (会社)
平成 20 年	185	173	12
平成 25 年	119	108	11

資料：漁業センサス

②商工業の現状

商業部門に係る小売業の推移をみると、商店数が平成 19 年から平成 26 年の間に 14 軒(約 25%) 減少しております。

商店数の減少については、小規模な商店で後継者がいなく廃業によるものです。これらの要因は、人口の減少に伴う購買力の低下や近隣大型店への消費の流出等であり、今後も同様の傾向が続くものと予想されます。このため、商工会を中心に地域ツーリズムとの連携や町内店ならではのサービスの提供等、新たなビジネススタイルを創造し、小売業の再生に取り組む必要があります。

工業部門は、建設業、製造業が主体で、商業部門ほどではありませんが、平成19年から平成26年の間に15軒（約17%）減少しています。

農業・漁業が主産業である本町において、建設業は雇用の面で重要な役割を果たしていると言えます。雇用面の拡大からみると、今後安定的な雇用の場を確保するには地域資源を生かした産業のほか高齢化に対応した福祉関連企業等の誘致を図っていく必要があります。

・商、工業の推移

（単位：店、軒）

年次	合計	卸売業	小売業	建設業	製造業	飲食・宿泊業	サービス業	その他
平成19年	276	10	57	45	42	26	43	53
平成26年	221	6	43	37	35	19	38	43

資料：西予市商工会三瓶支部調査

③宿泊業・観光関連産業の現状

三瓶町は、佐田岬半島宇和海県立自然公園区域内、宇和海のリアス式海岸の中央に位置し、優れた自然観光資源を有しています。航行安全と漁業繁栄を祈る観音像が立つ須崎園地からは、風光明媚な三瓶湾と宇和海の景観はもとより、遠くは九州まで一望することができます。年間の観光入込客数は、近年20万人前後で推移していますが、その大半は日帰り・通過型であり、入込客の滞在時間を延長する施策の展開が課題です。また、近年の観光ニーズは「見る・食べる・買う」などの要素に加えて、訪れた地域の生活やそこに暮らす人々との触れ合いを通じて「出会う・学ぶ・発見する」などの体験要素が求められています。2013年に認定を受けた「四国西予ジオパーク」の核である須崎海岸と、宿泊施設として人気の高い「みかめ本館」を軸に、地域全体で観光客を迎える体制づくりを更に進める必要があります。

・観光客入込客数及び宿泊客数

（単位：人）

項目	平成26年	平成29年	増減
入込客数	247,062	201,964	-45,098
宿泊客数	3,916	3,924	8

資料：産業課統計

④情報通信・情報サービス業等の現状

行政情報の伝達や緊急時の告知広報については、防災行政無線が市内全域に整備されており、また西予CATV株式会社によるCATV放送（平成20年4月開局）によって地域情報の提供が図られています。しかし、今後職員数の減少は避けられないことから、支所や出先機関での行政サービスの低下が懸念材料となっており、行政サービスのICT化の推進が求められます。

（２）三瓶町の産業振興を図るうえでの課題

三瓶町の産業振興を図るためには、各産業においては以下の課題が挙げられます。

①農林漁業・農林水産物等販売業における課題

農業者の高齢化、後継者不足、柑橘の価格低迷などの課題が山積する中、担い手の育成と集落営農及び労働力の確保をより一層進める必要があります。また、野生鳥獣による農作物被害を防止するため、駆除や対策にあたっていますが、ワイヤーメッシュ柵などが未設置の園地においては被害額が増えているのが現状です。

そのほか、現在、「えひめ農林水産物等ブランド（「愛」あるブランド）」の認定に取り組んでいますが、農産物の銘柄産地化に向けて、認定件数の増加が課題です。

漁業従事者においては、近年高齢化する一方で新規就業者の確保がなかなか進まず、漁家経営の低迷と漁村の活力低下もみられることから、若い漁業者の育成・確保に必要な制度や事業を見直す必要があります。年間漁獲量が減少している現状を踏まえ、「つくり育てる漁業」の一層の推進とともに、漁業の担い手の育成、水産流通・加工業の育成などによる生産・加工の一貫体制の構築が必要となっています。

②商工業における課題

商店街の活性化対策や、買い物弱者対策を含め、定住や移住の増加につながる商工業の活性化とともに、企業誘致や事業意欲のある事業者への支援、若者の起業支援などによる雇用創出も必要になります。

③宿泊業・観光関連産業における課題

観光を地域産業全体の活性化に結びつけていくため、様々な分野に連携の輪を広げ、町内での薬草栽培、空き家や遊休施設の活用、農業・水産業・商工業との連携による体験型観光の強化などが必要になります。

また更なる「四国西予ジオパーク」を活用した事業の開発が課題となっています。

④情報通信・情報サービス業等の課題

新たな事業の創出に向けたインフラ整備や支援の強化のほか、地元住民の雇用の場を確保するため、企業立地の促進を図ることが課題となっています。また、今後の職員数減少に対応する行政サービスのICT化の推進が必要です。

5. 産業振興の対象とする事業が属する業種

本計画における産業振興の対象業種を、製造業、農林水産物等販売業、旅館業及び情報サービス業等とします。

6. 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等の役割分担

(1) 三瓶町の取組

①農業における取組

優良農地の保全のため、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払い制度による農地荒廃防止、有害鳥獣捕獲、基盤整備施設の有効活用、共同作業道、園内道整備による農作業の近代化を推進するとともに、安全・安心・おいしい競争力のある農産物の供給量の拡大に向けて、光センサー選果機の更新による生産基盤の強化を図り、産地間競争の激化に対応した銘柄産地の育成に努めます。

農地流動化による園地の規模拡大、施設栽培による高収益化、観光・体験農園との連携による販売チャンネルの多角化を推進し、認定農業者の育成支援及び新規就業者への支援を軸に経営改善を図り、農業次世代人材投資資金制度の活用やIターン就農者を支援することにより農業後継者の確保に努めます。

②水産業における取組

防波堤の新設・改良、物揚場、船揚場等漁港施設を整備し、漁業活動の軽労化・安全化を図ります。漁業資源の確保を図るため、稚貝・稚魚の放流事業による、獲る漁業からつくり育てて獲る漁業への転換を図りながら、漁業後継者及び新規就業者の育成もあわせて行います。製品のブランド化を図るとともに、海産物を活用した特産品の開発・商品化を推進します。

③企業誘致対策の取組

食品製造事業を誘致してきた経験を踏まえ、引き続き地域資源を活かした企業誘致を推進します。また、産業振興や雇用機会を推進するための支援制度（西予市企業誘致条例・西予市情報通信関連企業誘致条例・ふるさと誘致貸付制度）について、租税特別措置とともに市内業者へ周知します。

④商工業の取組

「四国西予ジオパーク」を活かした地域ツーリズム事業と連携した新たなビジネスチャンスの創造を支援します。また、商工会を中心とした経営改善事業や町内店ならではの消費者サービス事業を支援し、農商工連携による新商品の

開発と販路開拓を支援します。

⑤観光業の取組

須崎海岸やさざえが岳に代表される「四国西予ジオパーク」の資源を活用・PRし、魅力と個性のあるオンリーワンの観光を推進します。

⑥情報通信・情報サービス業等の取組

今後は、地域のニーズに対応し、市民誰もがやさしく利用できる各種情報システムの構築や、地域に密着した西予CATVを積極的に活用した高度情報化施設の整備、行政運営の合理化・迅速化を図るため、電子自治体化を推進します。

⑦租税特別措置の活用取組

工業用機械等の取得等にかかる特別償却制度等の町内事業者への周知や利用相談を西予市商工会三瓶支所等と連携しながら実施し、設備投資を促進します。また、半島振興対策等実施地域において固定資産税の不均一課税の措置を行います。

(2) 愛媛県の取組

事業税、不動産取得税など（県税）の一部免除、設備投資・雇用促進・産業育成のための補助金等、地域外企業誘致のための取組、産業振興（起業や事業高度化等）のための人材育成の取組、雇用情報の提供の充実等に取り組めます。

(3) 関係機関の取組

①西宇和農業協同組合の取組

農業者への生産の普及啓発と指導、農産品の販売促進や消費拡大、生産者に対する高品質安定生産の強化支援等に取り組んでいます。また、農家共通の課題である農繁期における人手不足の解消にも取り組んでいます。

②八幡浜漁業協同組合三瓶支所の取組

水産業者への水揚げの指導、低未利用魚の加工品開発及び販売、水産品の販売促進や消費拡大に取り組んでいます。

③西予市商工会三瓶支所の取組

経営相談や講演会、講習会を開催し、人材育成の支援、商工振興のための活動等を行っています。また、支援だけではなく、各種イベントを実施し、地域活性化や異業種交流等の地域のネットワークづくりにも取り組んでいます。

(4) 関係機関が連携して取り組む事項

①設備投資の促進等

金融機関等と西予市商工会三瓶支所が連携し、低利子融資制度の斡旋等に取り組み、設備投資等を促進し、生産技術を向上することに取り組みます。

②経営力の強化

西予市と西予市商工会三瓶支所等が連携して、各種融資制度を周知するほか、起業に対する相談・支援体制を構築することにより、経営の近代化や生産性、経営能力の向上を目指して、企業間の同業種および異業種交流を促進し、相互の体質強化と組織の充実に取り組みます。

③人材の確保

西予市と西予市商工会三瓶支所が連携し、次世代を担う技術者の確保と育成に向けて、企業等の連携を強化し、労働者の定住化、地元雇用の促進に取り組みます。

④地域産品のブランド化

西宇和農業協同組合等との連携のもとで、生産基盤の整備促進や販路拡大に努め、ブランド柑橘をはじめとする地域産品のブランド化に取り組みます。

⑤地産地消の取組

町内販売業者、旅館、民宿、教育委員会等と連携し、町内で生産された食材を料理や給食に提供するなど、地産地消の取組を行います。

⑥観光機能の強化

町内における農業、商工業者等の連携も含めて、豊かな自然や歴史遺産、地場産品等を活用した農業体験、スポーツ施設を活かした合宿の誘致およびイベントのPRを強化して、観光機能の強化を図ります。

7. 計画の目標

計画の目標値を下記のとおりとします。

(1) 計画の目標

設備投資件数 4件

新規雇用者数 8人

内訳（設備投資件数・新規雇用者数）

業種	設備投資件数（件）	新規雇用者数（人）
製造業	1	1
農林水産物等販売業	1	3
旅館業	1	3
情報サービス業等	1	1